

平成 27 年度
男女共同参画評価シート（事業実績）

平成 28 年 7 月
益田市人権センター

基本目標 I 男女の人権の尊重

基本施策1 人権尊重の意識づくり

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1) 意識啓発の推進	1	講演会や講座の開催	人権センター	1
	2	男女共同参画週間・人権週間における啓発の充実		
	3	広報・啓発の推進		
	4	啓発資料の充実と利用促進		
5	市民意識調査の実施			
6	子どもの人権尊重の環境づくり			
	6	子どもの人権尊重の環境づくり	子育て支援課	-
	7	図書やビデオなどの啓発資料の充実	社会教育課	2
	8	市民団体の育成と連携	人権センター	1
(2) 相談体制の充実	9	相談体制の充実	人権センター	3
	10	子育てあんしん相談室の相談体制の充実 虐待防止ネットワークの充実	子育てあんしん相談室	4
	11			
12	研修会等の実施	生活福祉課	5	
(3) 人権相談機関との連携	13	相談機関との連携	人権センター	6

基本施策2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶	14	DV等暴力防止に関する広報・啓発	人権センター	7
	15	暴力等の実態把握		
(2) DV等相談体制の充実	16	DV等相談体制の充実	人権センター	8
	17	相談員等の研修機会の充実		
	18	相談機関との連携		
(3) DV等被害者に対する支援	19	DV等被害者の支援体制の充実	人権センター	9

基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1) 生涯を通じた男女の健康支援	20	女性特有のがん検診の実施	健康増進課	10
	21	健康づくり活動の推進		11
(2) 妊娠・出産・育児等に関する健康支援	22	性に関する情報提供	健康増進課	12
	23	母子健康手帳交付時の保健指導・相談の充実 妊婦健康診査の継続 すくすく教室開催の継続 乳幼児健診・乳幼児歯科健診の充実 食育推進計画の推進 母子保健推進員活動の支援	子育て支援課	13
	24			
	25			
	27			
	29			
	30			
26	こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の実施			
28	発達クリニックの実施			

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた慣行の見直しと意識の改革

基本施策4 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1)意識改革の推進	31	市の制度・施策の見直し	全課	15
	32	男女共同参画の視点に立った講座等の開催	社会教育課	-

基本施策5 男女共同参画の視点に立った学校教育・社会教育の推進

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1)学校教育における男女共同参画の推進	33	児童・生徒に対する男女共同参画の推進 教職員に対する男女共同参画の情報提供や研修会等の支援	学校教育課	16
	34			
(2)社会教育における男女共同参画の推進	35	男女共同参画社会づくりに向けた講座等の実施	社会教育課	17

基本目標Ⅲ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

基本施策6 政策・方針決定過程への女性の参画促進

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1)審議会等への女性の積極的参画促進	36	審議会等の政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 各種団体における女性の登用促進 男女共同参画に関する人材情報提供	人権センター	18
	37			
	38			

基本目標Ⅳ 家庭・地域・職場における男女共同参画の推進

基本施策7 家庭における男女共同参画の推進

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1)家庭における男女共同参画意識の普及	39	家庭における男女共同参画の意識づくり	人権センター	19
(2)男性の育児や家事参加支援、環境づくり	40	父子手帳交付事業 次世代育成支援行動計画の労働者へのPR	子育て支援課	-
	41			
(3)子育て支援の充実	41	次世代育成支援行動計画の労働者へのPR	産業支援センター	-
	42	仕事と育児の両立に対する支援の周知	産業支援センター	20
	43	延長保育事業 一時保育事業 休日保育事業 障がい児・発達促進保育事業 病後児保育事業 低学年児童受け入れ事業	子育て支援課	21
	44			
	45			
	46			
	47			
	48			
	49	夜間保育事業 子育てショートステイ事業 安心こども基金による大規模修繕事業	子育て支援課	-
	50			
52				
51	放課後児童健全育成事業の推進	子育て支援課	21	
53	保育園舎改築支援事業 幼稚園の施設整備 幼稚園児の預かり保育事業の推進 障害児通所支援	子育て支援課	-	
54				
55				
56				
(4)高齢者支援の充実	57	老人福祉計画の推進	高齢者福祉課	23
	58	福祉教育の地域への普及		
	59	高齢者虐待の防止と早期発見・権利擁護		

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(5)介護が必要な高齢者や障がい者のいる家庭への支援	60	介護保険制度の周知徹底による心理的支援	高齢者福祉課	24
	61	仕事と介護の両立に対する支援の周知		
	62	移動支援事業	産業支援センター	-
	63	日中一時支援事業	生活福祉課	25
(6)ひとり親家庭への支援	64	母子家庭高等技能訓練促進給付金の支給	子育て支援課	27
	65	自立支援教育訓練給付金の支給		
	66	小・中学校入学支度金の支給		
	67	交通遺児手当給付費の支給		
	68	児童扶養手当の支給		
	69	ふれあいサロン「ニコニコの部屋」への支援		

基本施策8 地域における男女共同参画の推進

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1)地域における男女共同参画意識の普及	70	交通指導員の女性登用	危機管理課	28
	71	男女共同参画に関する公民館講座の開催	社会教育課	29
(2)地域における政策方針決定過程への男女共同参画の推進	72	地区振興センター運営委員会への女性の参画推進	人口拡大課	30
	73	自治会組織への女性の参画促進		
	74	自主防災組織への女性の参画促進	危機管理課	31
(3)女性グループの活動支援	75	女性グループの活動支援	社会教育課	32
			人権センター	33

基本施策9 職場における男女共同参画の推進

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1)企業団体に対する男女共同参画の働きかけ	76	雇用分野における男女の機会均等と待遇の確保、セクシャル・ハラスメントに関する周知	産業支援センター	34
	77	関係機関と一体となったの情報提供		
(2)労働に関する法令等の広報・情報提供	78	セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止	産業支援センター	35
	79	妊娠中及び出産後の女性労働者の保健指導や健康審査に関する指針や制度、規定等の周知		
	80	産前、産後休暇や育児休業制度等の周知		
(3)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理解促進	81	雇用拡大、起業、在宅ワーク等の周知	産業支援センター	36
	82	次世代育成支援行動計画の労働者へのPR	産業支援センター 子育て支援課	- -
(4)女性の職業能力開発の推進	83	女性の職業支援	産業支援センター	37
(5)ふるさと就職支度金制度の活用	84	Uターン希望者・新卒就職者の就職支援	産業支援センター	38

基本施策10 地域産業における男女共同参画の推進

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1)男女平等の意識づくり	85	農山漁村女性の日の普及と啓発	農業振興課	39
(2)政策・方針決定過程への女性の参画	86	政策方針決定過程への女性の参画促進	農業振興課	40
(3)農業等における女性の経済的地位の向上	87	男女平等の意識づくりと、女性の権利の確立	農業振興課	41
(4)女性グループ活動の支援	88	社会的、経済的地位の向上の支援	農業振興課	42

基本目標V 国際的協調

基本施策11 国際的視野に立った男女共同参画の推進

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1)世界や国の動きに関する情報提供	89	国際情報の収集と情報提供	人権センター	43
(2)国際交流に関する情報提供	90	国際交流の推進による国際感覚の醸成	観光交流課	-
			人権センター	44
(3)在住外国人に対する支援	91	外国人のための日本語学級の提供 相談支援体制の充実	人権センター	45
	92			

基本目標VI 計画の推進

基本施策12 推進体制の充実

具体的施策	番号	施策の内容	担当課	ページ
(1)男女共同参画推進体制づくり	93	総合的な推進体制の整備 自主グループとの協働	人権センター	46
	94			
(2)庁内における男女共同参画の推進	95	男女共同参画推進体制の整備	人権センター	47
	96 97	女性の管理職等への登用促進	人事課	48
		市職員研修の実施		
(3)市民意識と実態調査の実施	98	市民意識・実態調査の実施	人権センター	49
(4)男女共同参画都市宣言と条例の制定	99	男女共同参画都市宣言と条例制定の検討	人権センター	50

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	1 人権尊重の意識づくり	所管課	人権センター
		具体的施策	(1) 意識啓発の推進		
予算額	895 千円		決算額	832 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>1 講演会や講座の開催 啓発講座及びしまね女性センターとの共催による男性向けセミナーの開催</p> <p>2 男女共同参画週間・人権週間における啓発の充実 男女共同参画週間中の啓発パネル展示</p> <p>3 広報・啓発の推進 男女共同参画通信「なあ〜んと素敵なおパートナーシップ」の発行</p> <p>4 啓発資料の充実と利用促進 人権に関する図書購入と貸出促進のためホームページでPRをする。</p> <p>5 市民意識調査の実施 5月実施</p> <p>6 子どもの人権尊重の環境づくり 子どもの権利条約について周知を行う。</p> <p>8 市民団体の育成と連携 デートDV防止ますだ、リング・ベルと連携し事業推進をする。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>1 3 5 目的：地域住民を対象とした小規模な講座開設により、身近な人権課題として課題を提起し、個々を尊重できるよう人権意識の向上をめざす。 対象：地域住民 内容：地域における講座開催</p>					
3 事業実績					
<p>○男性のためのブラッシュアップセミナーを開催した。（しまね女性センターとの共催）</p> <p>① 日時：8月7日（金） 参加者：17人 講師：NPO 法人ファザーリング・ジャパン 代表 安藤哲也氏 演題：パパの極意〜仕事も人生も楽しむ生き方</p> <p>② 日時：8月21日（金） 参加者：18人 講師：整理ist、整理収納アドバイザー 佐藤亮介氏 演題：一生使える整理力〜整理整頓のコツを学んで暮らしも生き方もスッキリと！</p> <p>③ 日時：9月11日（金） 参加者：21人 講師：公益財団法人しまね女性センター事業課長 福間祐子氏 演題：人生を大きく変える小さな気づき〜「10年後の自分を」思考する</p> <p>○男女共同参画通信「なあ〜んと素敵なおパートナーシップ」を年3回（7月、10月、2月予定）発行した。</p> <p>○人権に関するDVDを購入し貸出を行った。啓発資料をロビーに設置した。</p> <p>○5月に市民1000人を対象に男女共同参画に関する意識調査を行った。</p>					
4 評価及び課題					
<p>○男性のためのブラッシュアップセミナー参加者アンケートでは、「満足・ほぼ満足 90%」、「大変・やや役に立つ 100%」、「受講後の生活に変化あり・今後期待できる 65%」。受講者の満足度は高かった。男性の視点に立った男女共同参画についても今後も取組を行っていく必要がある。</p> <p>○市民意識調査では、さまざまな領域での男女不平等（男性優遇）感が強まっており、依然として性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている結果がみられ、さらなる人権教育、意識啓発を行っていく必要がある。</p>					

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	1 人権尊重の意識づくり	所管課	社会教育課
		具体的施策	(1) 意識啓発の推進		
予算額	4,741 千円		決算額	4,741 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>7 図書やビデオの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 蔵書計画に基づき、市立図書館における男女の人権尊重に関する啓発資料・図書等の充実を図る。 ○ 展示物を中心とした PR は可能な限り実施する ○ 人権週間に併せて、12 月上旬、人権週間特集として、カウンター横のテーブルに人権に関する本（主に入門書）を集めて展示する。 					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
蔵書計画に基づき、市立図書館に男女の人権の尊重に関する啓発図書等を購入する。					
3 事業実績					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 12 月 1 日から 10 日まで、「人権週間特集」として一般書・児童書から人権に関する本を集めて展示や貸出しを行った。 ○ 小中学校に人権に関する図書の貸出し実施 ○ 平成 27 年度 図書購入実績 妻が抱える「夫ストレス」、働く女子の運命 外 7 冊 28,275 円 					
4 評価及び課題					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権週間中、学校関係者だけでなく、一般利用者も人権に関する本の貸出しがあった。 ○ 公民館等にも今後さまざまな特集を組んで PR をしていきたい。 					

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	1 人権尊重の意識づくり	所管課	人権センター
		具体的施策	(2) 相談体制の充実		
予算額	8,616 千円		決算額	8,434 千円	
1 具体的施策及び内容					
9 相談体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談員による相談の継続実施。 ・行政相談、心配ごと相談、弁護士相談など様々な相談体制を整え、要望に応じた相談機関への紹介を行う。 ・女性の人権侵害であるDVに関する相談については、迅速かつ適切に対応するよう努める。 			
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
9 相談体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・生活相談員による相談の継続実施。 ・行政相談、心配ごと相談、弁護士相談など様々な相談体制を整え、要望に応じた相談機関への紹介を行う。 ・女性の人権侵害であるDVに関する相談については、迅速かつ適切に対応するよう努める。 			
3 事業実績					
		<ul style="list-style-type: none"> ○行政相談 22 件、心配ごと相談 23 件、弁護士相談 78 件、女性相談 106 件。 ○内容によって、関係機関と連携し相談対応を行った。 			
4 評価及び課題					
		<ul style="list-style-type: none"> ○各種相談業務については、相談者の意向に沿いながら迅速かつ適切に対応を行っていく。 			

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	1 人権尊重の意識づくり	所管課	子育てあんしん相談室
		具体的施策	(2) 相談体制の充実		
予算額	5,045 千円		決算額	4,954 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>10 子育てあんしん相談室の相談体制の充実 児童虐待防止のために、子育てあんしん相談室と母子保健担当が連携して、早期にリスクのある家庭への支援を行います。</p> <p>11 虐待防止ネットワークの充実 要保護児童対策地域協議会を中心に、各機関との連携による、総合的な支援に努めます。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>10 子育てあんしん相談室の相談体制の充実 目的：児童虐待防止・子育て支援 事業の内容：子育て中の不安や悩みについての相談窓口として早期にリスクに気づき、支援が行えるよう関係部署との情報交換 対象：妊娠中の方から子育て中の方</p> <p>11 虐待防止ネットワークの充実 目的：ネットワークによる支援の充実 事業内容：代表者会議、実務者会議、個別支援検討会議、児童相談所との連絡会議の実施</p>					
3 事業実績					
<p>10 子育てあんしん相談室の相談体制の充実 6,146 千円 子育てに不安のある、特に乳幼児のいる家庭には母子保健担当と同行して訪問し、相談、支援を行なっています。その後も支援が必要な家庭については、引き続き養育支援訪問事業で相談及び支援を行なっています。関係機関との情報交換は継続して実施しています。市内の小中学校、保育所、幼稚園を訪問し、リスクのある家庭の早期発見に努めています。 毎週室内会議を開催し支援の方法等の確認、また、課内スタッフ会で母子保健担当と情報共有しています。 児童家庭相談件数 158 件（平成 26 年度 135 件）</p> <p>11 虐待防止ネットワークの充実 554 千円 要保護児童対策地域協議会の実施状況 代表者会議 1 回 実務者会議 6 回 個別支援検討会議 32 回 ケース会議 35 回</p>					
4 評価及び課題					
<p>相談件数が増加しており、緊急性がないと思われるところについては電話確認等で終えています。早期に支援に結びつけるためには家庭訪問等で実際に状況確認が必要であり、相談体制を充実する必要があります。また、支援に結びつけるための職員のスキルアップの研修会に積極的に参加する必要があります。</p> <p>定期的に児童相談所との連絡会議、今年度からは教育委員会及び教育事務所とも連絡会議を開催して、情報共有及び支援内容を検討していますが、他の関係機関とも連絡会議の開催を今後検討します。</p>					

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	1 人権尊重の意識づくり	所管課	生活福祉課
		具体的施策	(2) 相談体制の充実		
予算額	1,292 千円		決算額	1,292 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>12 研修会等の実施 生活相談員等に対する全体研修会を実施する。男女平等に関する講座内容を検討したい。 同研修会開催時に男女平等に関する DVD を上映する予定である。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>人権研修の開催の際は、生活相談員の参加を促していく。</p>					
3 事業実績					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月に行った民生児童委員の全体研修において、男女平等に関する人権DVDを上映した。（1回） ・ 18名で組織される益田市民生児童委員会会長会において副会長1名、女性代表者として3名、主任児童委員1名、会計5名について女性の参画を確保している。 					
4 評価及び課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民生児童委員については、178名中96名54パーセントが女性であり、全体の参加においては、問題ないが、役員においては、女性代表は含まれているものの、地区会長においては13地区全てで男性により占められており、全体の女性割合からしても課題がある。 					

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	1 人権尊重の意識づくり	所管課	人権センター
		具体的施策	(3) 人権相談機関との連携		
予算額	8,616 千円		決算額	8,434 千円	
1 具体的施策及び内容					
13 相談機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・「行政機関等相談担当者ネットワーク会議」を実施し、相談担当者の連携と資質向上を図る。 ・DV 対応については、窓口ワンストップ化により子育てあんしん相談室が主管となっており、具体的な対応が求められる相談を受けた際には主管課への連絡等連携を図る。 					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
13 相談機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・「行政機関等相談担当者ネットワーク会議」を実施し、相談担当者の連携と資質向上を図る。 ・DV 対応については、窓口ワンストップ化により子育てあんしん相談室が主管となっており、具体的な対応が求められる相談を受けた際には主管課への連絡等連携を図る。 					
3 事業実績					
○行政機関等相談担当者ネットワーク会議を年6回実施。 内容：行政職員としての相談の受け方、傾聴演習、生活困窮者自立支援制度、消費者被害の現状など					
4 評価及び課題					
○行政機関等相談担当者ネットワーク会議での研修が関係機関との連携強化、相談担当者のスキルアップとなっている。相談者へのより良い相談に繋がるよう続けていきたい。					

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	所管課	人権センター
		具体的施策	(1) 女性に対するあらゆる暴力の根絶		
予算額	895 千円		決算額	832 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>14 DV等暴力防止に関する広報・啓発 ・「デートDV防止出前講座」の実施（市内全中学校 12 校）</p> <p>15 暴力等の実態把握 ・市民アンケート調査や女性相談を受けるなかでDVの実態について把握に努める。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>《重点的に取り組むこと》</p> <p>・「デートDV防止出前講座」の実施 目的：お互いに尊重しあえる関係づくりのため、ジェンダー意識を問い直すことと、及びDVに関する正確な知識の取得 対象：市内中学生 方法：「デートDV防止ますだ」へ講師を依頼しロールプレイなど参画型学習を実施。</p>					
3 事業実績					
<p>○「女性に対する暴力をなくす運動」暴力根絶に向けた街頭啓発活動へ参加した。</p> <p>○市内全中学校を対象としてデートDV防止出前講座を実施した。 対象：市内 11 中学校（12 講座） 受講者：463 名</p>					
4 評価及び課題					
<p>○「デートDV防止出前講座」受講後の生徒アンケートでは、「よく・まあまあ理解できた 96%」で理解度も高かった。また、デートDVの未然防止と併せて、対等な人間関係を築いていくことの大切さなど、人権教育としてもとても有意義であるため、今後も実施していきたい。</p> <p>○市民意識調査では、DV被害者（女性）14.7%、セクハラ被害者（女性）14.7%。DV相談機関については、6割を超える人が知らないと回答している。被害者支援に努めるとともに、発生防止や意識啓発、相談機関の周知徹底を図る必要がある。</p>					

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	所管課	人権センター
		具体的施策	(2) DV等相談体制の充実		
予算額		895 千円	決算額		832 千円
1 具体的施策及び内容					
16 DV等相談体制の充実 人権センターにおける生活相談のなかでDV相談を受け付ける。ケースによっては他機関と連携し、必要な対応をする。					
17 相談員等の研修機会の充実 県や他機関が実施する研修へ積極的に参加し相談員の資質向上に努める。					
18 相談機関との連携 「女性に対する暴力対策関係機関連絡会」の参加機関などと必要に応じて連携する。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
≪重点的に取り組むこと≫ 生活相談を受けるなかで、DV事案がみられる場合は、相談事業における迅速で適切な連携することで相談体制の充実を図る。					
3 事業実績					
○益田圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会へ出席し、「デートDV防止出前講座」の取組について事業報告を行った。また、女性相談の状況や関係機関の取組について情報交換を行った。 ○女性相談庁内連絡会担当者会議に出席し、相談者への具体的対応を確認し庁内関係課との情報交換を行った。					
4 評価及び課題					
○今後も関係機関と連携し相談体制の充実を図り、適切な対応を行っていきたい。					

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶	所管課	人権センター
		具体的施策	(3) DV等被害者に対する支援		
予算額		895 千円	決算額		832 千円
1 具体的施策及び内容					
19 DV等被害者の支援体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口としてDV被害に関する相談を受けた場合には、相談者の立場に立った対応ができるよう情報提供や支援を行う。場合によっては子育て支援課と連携を図る。 			
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
		≪重点的に取り組むこと≫ 相談者の立場に立った適切な対応をする			
3 事業実績					
		○人権センターで受け付けた女性相談 106 件中、DV相談は 5 件。			
4 評価及び課題					
		○DV相談の際には、場合によって子育てあんしん相談室へ繋ぎ対応した。今後も関係機関と連携し、相談者に寄り添いながら、迅速かつ適切な対応を行っていきたい。			

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	3 生涯を通じた男女の健康支援	所管課	健康増進課
		具体的施策	(1) 生涯を通じた男女の健康支援		
予算額	乳がん・子宮頸がん検診 8,352 千円 新たなステージに入ったがん検診総合推進事業 879 千円 (平成 26 年度までは働く女性支援のためのがん検診推進事業として実施) 健康づくり市民運動推進事業費 2,368 千円 介護保険特別会計 高齢者食生活改善事業 1,375 千円 成人保健事業費 食生活改善事業費 350 千円		決算額		15,805 千円
1 具体的施策及び内容					
20 新たなステージに入ったがん検診総合推進事業の実施 (平成 27 年度～新規) 女性特有のがん検診である乳がん・子宮頸がん検診の実施を推進するため、節目年齢の方に、無料クーポン券の配布やセット検診の実施など、女性が受診しやすい環境の整備を図り受診率向上をはかります。 プリンセスデーの実施 (平成 27 年度～新規) 若い世代でのがん検診受診率増加を目指し、女性がん検診日にあわせて、ヨガと女性の身体と健康についての講話を実施 21 ①健康づくり活動推進 (健康ますだ市 21 推進協議会) 市民と協働し、平成 23 年度から新体制でとり組む市民全体の健康づくり活動 (健康ますだ市 21 推進協議会) により、健康意識の向上を図ります。また、介護予防にも力を入れ、女性の健康づくり推進員 (各地域のリーダー) も積極的に活動して頂いています。 ②食を通じた健康づくり活動推進 (益田市食生活改善推進協議会) 3 年毎 (今後 2 年毎) に益田市食生活改善推進員を市が育成し、市民と協働し、益田市食生活改善推進協議会は、各地域の女性の組織として活発に活動を続けている。今年度の育成教室において、3 人目の男性会員も誕生し、積極的に食を通じた活動の推進を健康ますだ市 21 推進協議会とも連携し、健康づくりはもちろん、母子から介護予防まで幅広く活動して頂いています。					
2 重点及び新規事業 (目的、対象、内容等)					
≪重点的に取り組むこと≫ 20 新たなステージに入ったがん検診総合推進事業の実施 (平成 27 年度～新規) 【目的】女性特有のがん検診の受診促進を図り、がんの早期発見と正しい知識の普及、健康意識の高揚を図る。 【対象】乳がん検診 40 歳 (302 人) 子宮頸がん検診 20 歳 (187 人) 30. 35. 40 歳 HPV 検査 (748 人) 【内容】対象者に対して検診の無料クーポン券、健康手帳を配布する。 受診しやすい検診体制を整えるために、医療機関委託や検診車による集団健診、サンデー検診や母の日検診を実施する。また、一定時期に未受診者に対して受診勧奨を行う。 ○がん検診受診促進 (コールリコール) 事業 (平成 24 年度～継続) 40 歳を対象に未受診者に電話等で受診勧奨を行う。 21 ①健康づくり活動推進 【目的】益田市民が元気で長生きできること、若い人の死亡を減らすことを目指し、「健康ますだ市 21 推進協議会」を推進母体として、地域・関係機関・行政が一体となった健康づくり活動を推進する。 【対象】全市民 【内容】健康ますだ市 21 フェスティバルを実施し、健康づくりについて広く市民へ普及啓発する。 健康づくりの会推進員研修会を実施し、地域で主体的な活動が行えるよう支援する。 各部会活動、地区健康づくり活動を推進する。 ○介護予防事業の推進 (平成 24 年度～継続) 65 歳以上の高齢者を対象に、寝たきりにならない様に介護予防の事業を取り入れて、健康づくり活動を推進。 21 ②食を通じた健康づくり活動推進 【目的】地域の食生活の向上をはかるとともに健康づくりに関する実践活動を推進し、組織の連携を深め、住民の健康増進を推進する。 【対象】全市民 【内容】「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、各地域で食を通じた活動 (一皿運動、各種健康教室、イベントへの協力等) を健康ますだ市 21 推進協議会と連携し、また各地域では健康づくり推進員も兼務し、子どもから高齢者までの地域の食育活動を推進する。 【会員数】237 人 (平成 27 年度 女性 234 人、男性 3 人)					

3 事業実績

- 20 新たなステージに入ったがん検診総合推進事業の実施（平成27年度～新規）
- 対象者に対して検診の無料クーポン券、健康手帳を配布する
子宮頸がん受診者 20歳6人、HPV131人（30歳24人、35歳35人、40歳72人）
乳がん検診受診者 40歳 83人
 - 女性特有のがん検診受診の状況（12月末）
乳がん検診・子宮頸がん検診 横ばいからやや減少傾向であるが、新規受診者は増加傾向。
 - がん検診受診促進（コールリコール）事業
大腸がん検診無料クーポン対象で未受診者（40歳・45歳）へ年賀状を送付し受診勧奨実施。
 - 受診しやすい環境の整備
プリンセスデーの実施・・・母の日検診（サンデー検診）にあわせて功体験や女性の健康に関する講話を実施したところ、20～30代の受診者が増加。平日の検診においても、がん検診にあわせてイベントを企画し、保育園・小学校を通じ周知、保護者世代の受診者が大幅に増加した。
 - 女性がんに関する講演会の実施（「知ろう語ろうがんのこと」 in 益田開催（参加者550人）タレント麻木久仁子氏による乳がんについての講演会実施）や検診PR（キャンドルフェスタ時等）
- 21 ①健康づくり活動推進
- 健康づくり推進員研修会3回実施（延べ164名参加）
 - 11月30日健康ますだ市21フェスティバル（約500名参加）各部会・健康チェックコーナー 等
 - 20地区健康づくりの会連絡会1回実施
 - 活動報告会1回 など
 - ・健康づくり活動について健康づくり推進員中心に誰もが取り組めるよう協議しながらすすめている
 - ・協議会は、食・運動・歯科・心の健康の4部会で構成しており、部会の活動と地区の活動とを連動させながら、子どもから高齢者まで広く市民へ健康づくりについて普及啓発（健康教室、健康相談、チラシの配布や声かけ活動等）。
 - ・目標を持ち、地区の特性を活かしながら様々な団体と連携し活動
- 21 ②食を通じた健康づくり活動推進（益田市食生活改善推進協議会）※年度末に発刊する活動のまとめ参照（協議会 平成27年度会員数237人（女性234人、男性3人））
- 年1回総会、年1回研修会、年5回理事会
 - 健診、がん検診受診の声かけ
 - 一皿運動、減塩など各地域での生活習慣病予防のための食の普及
 - 高齢者を対象とした介護食等を含めた食の普及
 - 骨粗しょう症予防のための乳製品の普及（森永乳業、雪印などから情報提供を受け、レシピの普及）
 - 塩分測定と減塩の普及（減塩くんでの測定普及『塩分測定器』）
 - 健康ますだ市21推進協議会の活動に協力

4 評価及び課題

- ・様々な団体と連携しながら取り組み、計画どおりに実施できた。
- ・毎年の課題である若い世代への健康づくりについては、女性がんに関する講演会の実施（「知ろう語ろうがんのこと」 in 益田開催（参加者550人）タレント麻木久仁子氏による乳がんについての講演会実施）や検診PR（キャンドルフェスタ時等）など、少しずつではあるが小中学校の保護者世代へ健康づくり活動が広がっている。プリンセスデー等、魅力ある検診を企画することで、子宮頸がんの好発年齢である、若い年齢層の受診者が増加した。なかには初めて検診を受診するという人もおられ、新規受診者の開拓へとつながった。今後も他機関（保小中、事業所）との連携をとりながら周知啓発を行い、若い世代の受診者増へ取り組んでいきたい。
- ・平成27年度は健康づくりアンケートを実施し、若者世代保護者世代働き盛りの健康実態を把握できた。今後も様々な団体と連携し働き盛りへ情報発信をしていく。
- ・また、各地区の食改の活動は、食を通じた健康づくり活動として身近な地域で普及啓発する事に繋がった。

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	3 生涯を通じた男女の健康支援	所管課	健康増進課
		具体的施策	(2)妊娠・出産・育児等に関する健康支援		
予算額	0 千円		決算額	千円	
1 具体的施策及び内容					
22 性に関する情報提供		関係機関との連携により、性に関する正しい知識の情報提供等を行い、普及啓発につとめます。			
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
【目的】		関係機関との連携により、性に関する正しい知識の情報提供等を行い、普及啓発につとめます。 （また、性に関係する感染症等を含めた情報提供に努めます）			
【対象】		全市民			
【内容】		健康教育等の機会をとらえ、上記内容についての情報提供し、正しい知識の普及啓発に努める。			
3 事業実績					
○年1回世界エイズデー（12月1日）の啓発、情報提供（島根県益田保健所連携）					
○エイズ検査の日程等の情報提供					
4 評価及び課題					
島根県益田保健所と連携し、世界エイズデー（12月1日）のPR等情報提供を行った。					

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策	3 生涯を通じた男女の健康支援		所管課	子育て支援課																				
		具体的施策	(2) 妊娠・出産・育児等に関する健康支援																							
予算額	46,164 千円		決算額	38,181 千円																						
1 具体的施策及び内容																										
<p>妊娠から出産、育児へと切れ目のない健康支援を行う。</p> <p>23 母子健康手帳交付にあわせ、丁寧な面接、相談を実施する。(39 千円)</p> <p>24 公費による 14 回の妊婦一般健康診査を実施する。(37,737 千円)</p> <p>25 妊娠前期の妊婦とその家族を対象とし、すくすく教室を開催する。(26 千円)</p> <p>27 各乳幼児健診を継続実施し、未受診者の状況把握やフォロー体制の整備について検討する。(7,331 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団健診：4 ヶ月児健診、1 歳 6 ヶ月児健診、2 歳児歯科健診、3 歳児健診 ・個別健診：1 ヶ月児、7 ヶ月児健診 <p>29 益田市食育推進計画に基づく食育の推進 (603 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・益田市食育推進協議会委員：22 人 ・会議の開催：推進会議：2 回、連絡会議：2 回、ワーキング会議：4 回程度の開催。 <p>30 各地区に母子保健推進員を設置、協力し、妊娠、子育てに関して地域での身近な支援を行う。(428 千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員数：21 名 																										
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）																										
<p><重点項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの健康支援の充実 <p><新規事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業なし 																										
3 事業実績																										
<p>23 母子健康手帳交付時、専門職が対応し、必要な相談や情報提供を行った。(母子手帳交付数：339 人)【48 千円】</p> <p>24 妊婦健診受診票 14 回分を母子手帳交付時に配布し、公費による健診を医療機関で実施。 延受診者数：638 人（受診率 94.1%）【31,090 千円】</p> <p>25 すくすく教室を年 4 回実施。延参加者数 11 人（夫等の家族を含む）【33 千円】 新たに調理実習を年 2 回実施。延参加者数 6 人</p> <p>27 集団健診を各月 1 回保健センターで実施。個別健診を受診票の配布により医療機関で実施。【6,389 千円】</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">集団健診</th> <th colspan="2">個別健診</th> </tr> <tr> <th>4 ヶ月児</th> <th>1 歳 6 ヶ月児</th> <th>2 歳児</th> <th>3 歳児</th> <th>1 ヶ月児</th> <th>7 ヶ月児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率</td> <td>96.6%</td> <td>98.4%</td> <td>96.5%</td> <td>95.5%</td> <td>96.7%</td> <td>79.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>29 第 2 次益田市食育推進計画に基づき食育を推進。(計画期間：H26 年度～H30 年度) 益田市食育推進協議会委員：21 人 推進会議及び連絡会議 2 回開催。ワーキング会議 4 回開催。【295 千円】</p> <p>30 母子保健推進員数 21 名。延活動件数 (1,076 件)。研修会を 2 回開催。【327 千円】</p>								集団健診				個別健診		4 ヶ月児	1 歳 6 ヶ月児	2 歳児	3 歳児	1 ヶ月児	7 ヶ月児	受診率	96.6%	98.4%	96.5%	95.5%	96.7%	79.5%
	集団健診				個別健診																					
	4 ヶ月児	1 歳 6 ヶ月児	2 歳児	3 歳児	1 ヶ月児	7 ヶ月児																				
受診率	96.6%	98.4%	96.5%	95.5%	96.7%	79.5%																				
4 評価及び課題																										
<p>重点項目の妊娠期からの健康支援の充実について、必要な方については妊娠期から家庭訪問等にて丁寧な支援を実施した。また妊娠期に調理実習を含む教室を年 2 回新たに開催し、教室の充実を図った。しかし、参加者数は横ばいであり、参加しやすい教室の持ち方について更なる工夫が必要。</p> <p>またその他についても、引き続き妊娠から出産、育児への切れ目のない健康支援を行えるよう実施、改善していく必要がある。</p>																										

基本目標	I 男女の人権の尊重	基本施策 3	3 生涯を通じた男女の健康支援	所管課	子育てあんしん相談室
		具体的施策	(2) 妊娠・出産・育児等に関する健康支援		
予算額	7,747 千円		決算額	6,700 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>26 こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の実施 7,132 千円 生後4カ月までの乳児がいる家庭への全戸訪問を実施し、子育ての相談、情報提供、養育環境の把握等を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスに結び付けます。</p> <p>28 発達クリニックの実施 615 千円 発達支援が必要と思われる乳幼児に対して、言葉や運動の発達発育などについて、専門医師等による診察や相談を行い、適切な支援を行います。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>26 こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の実施 6,146 千円 目的：児童虐待防止・子育て支援 事業の内容：家庭訪問の実施 子育ての相談・子育てに関する情報提供・養育環境の把握を行い、母親の子育て不安の解消を図る。 必要に応じて、継続支援（養育支援訪問事業等）に繋ぐ 対象：生後4カ月までの乳児がいる家庭</p> <p>28 発達クリニックの実施 554 千円 実施回数：12回/年（毎月） 1回につき4名程度</p>					
3 事業実績					
<p>26 こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）の実施 訪問状況（平成27年度） 出生数 319人 うち訪問者数 311人 訪問率 97.5% 要フォロー家庭は、養育支援訪問事業で支援をしています。また、家庭訪問や乳児健診等でも状況把握を行ない、支援の必要性を判断し対応しています。</p> <p>28 発達クリニックの実施 実施回数 12回（1回/月） 受診児童数 37人（延べ45人） 専門医師、益田養護学校、こくぶ学園、臨床心理士、保健師で診察、相談をし、必要であれば適切な支援機関につなげています。</p>					
4 評価及び課題					
<p>こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率は伸びていますが、全家庭に実施する事業であるため、全家庭を目標に推進します。 訪問により、養育に不安を感じる家庭に養育支援訪問事業で引き続き支援をしますが、支援を希望される家庭がまだ少ない状況にあります。 発達クリニックの受診希望児童が多く、早い受診ができない状況であるため検討が必要となっています。</p>					

基本目標	Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた慣行の見直しと意識の改革	基本施策	4 男女共同参画の視点に立った慣行の見直し	所管課	人権センター
		具体的施策	(1)意識改革の推進		
予算額	895 千円		決算額	832 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>31 市の制度・施策の見直し 男女共同参画計画の見直しの際に施策内容における男女共同参画の視点について見直しを行う。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>31 市の制度・施策の見直し 男女共同参画計画の見直しの際に施策内容における男女共同参画の視点について見直しを行う。</p>					
3 事業実績					
<p>31 市の制度・施策の見直し 男女共同参画計画の見直しの際に施策内容における男女共同参画の視点について見直しを行う。</p>					
4 評価及び課題					
<p>○市民意識調査では、さまざまな領域での男女不平等（男性優遇）感が強まっており、依然として性別による固定的な役割分担意識が根強く残っている結果がみられ、さらなる人権教育、意識啓発を行っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">【再掲】</p>					

基本目標	Ⅱ 男女共同参画社会づくりに向けた慣行の見直しと意識の改革	基本施策	5 男女共同参画の視点に立った学校教育・社会教育の推進	所管課	学校教育課
		具体的施策	(1) 学校教育における男女共同参画の推進		
予算額	195 千円		決算額	195 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>33 児童・生徒に対する男女共同参画の推進 授業を中心とした人権教育、性教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校で作成する年間指導計画を着実に実施し、人権及び性に関する授業実践などを積み上げる。 ・参観日等も活用し、保護者、地域等へ広く公開する。 <p>34 教職員に対する男女共同参画の情報提供や研修会等の支援 人権教育、性教育に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育及び性教育などの取り組みに対して、指導主事が指導・助言等を行う。 					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>《重点的に取り組むこと》</p> <p>○人権教育、性教育の充実</p> <p>目的：人権教育、性教育の授業実践を通して、子どもたちが人権や性に関する正しい知識と判断力を身に付ける。</p> <p>対象：益田市内小中学生</p> <p>方法：年間計画の作成と計画的な実践 指導主事の学校訪問による指導・助言等</p>					
3 事業実績					
<ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和教育研修会等の実施（全教職員、主任研修、研究会）及び人権教育研究発表会の参加 ・人権教育研究推進事業の実施（実施校：益田中学校 平成 27 年度から平成 28 年度） 					
4 評価及び課題					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実を進めるためには、研究推進事業の実施は効果的である。 ・人権教育、性教育に対する教職員研修は、継続することが重要であり、男女共同参画の推進による人権意識の高揚が児童生徒に対しても影響を及ぼすことに意義があり、効果的である。 					

基本目標	Ⅱ男女共同参画社会づくりに向けた慣行の見直しと意識の改革	基本施策	5男女共同参画の視点に立った学校教育・社会教育の推進		所管課	社会教育課
		具体的施策	(2)社会教育における男女共同参画の推進			
予算額	5,800千円		決算額	5,800千円		
1 具体的施策及び内容						
<p>35 男女共同参画づくりに向けた講座等の実施 市民学習センター講座及び各地区公民館講座において、特に、子どもの育ちを支援するための地域人材の育成と、具体的な子育て支援の場を開設し、安心して子育てでき、女性の就労支援につながる環境づくりを構築する。</p>						
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）						
<p>35 男女共同参画づくりに向けた講座等の実施 市民学習センター講座及び各地区公民館講座において、特に、子どもの育ちを支援するための地域人材の育成と、具体的な子育て支援の場を開設し、安心して子育てでき、女性の就労支援につながる環境づくりを構築する。</p>						
3 事業実績						
<p>各地区公民館で人権に関する講座や男性料理教室を実施。 また、様々な活動（野外活動・通学合宿等）を通じて、子ども達の自立を促し、又、地域全体で子育てをしていく事を推進する事で、子育ての負担軽減を図った。</p>						
4 評価及び課題						
<p>公民館では、分野は様々であるが男女共同参画の視点を取り入れた講座等を開催している。今後も内容を変えながら発展的に継続して実施していきたい。</p>						

基本目標	Ⅲ政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	基本施策	6 政策・方針決定過程への女性の参画促進	所管課	人権センター
		具体的施策	(1) 審議会等への女性の積極的参画促進		
予算額	895 千円		決算額	832 千円	
I 具体的施策及び内容					
<p>36 審議会等の政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 毎年度審議会等への女性の参画状況を調査、把握し、公表する。また、委員改選時に女性の登用するよう呼び掛ける。</p> <p>37 各種団体における女性の登用促進 団体の把握と連携がとれるよう働きかけを行う。またホームページなどでの啓発も行う。</p> <p>38 男女共同参画に関する人材情報提供 島根県が実施している女性の人材リストへの情報提供し協力する。また益田市内の人材については各課と情報交換をし、把握に努める。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>《重点的に取り組むこと》 女性の参画促進のための働きかけを各課に向けて行う。</p>					
3 事業実績					
<p>○庁内で審議会等への女性の参画率向上について、働きかけを行った。</p> <p>○審議会等への女性委員の登用率調査結果は、平成 27 年度 32.3%（平成 26 年度 31.3%）。</p>					
4 評価及び課題					
<p>○目標達成に向けて、庁内関係課へさらなる働きかけを行っていく。</p>					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	7家庭における男女共同参画の推進	所管課	人権センター
		具体的施策	(1)家庭における男女共同参画意識 の普及		
予算額	895 千円		決算額	832 千円	
1 具体的施策及び内容					
39 家庭における男女共同参画の意識づくり 広報やホームページを活用し、啓発を行う。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
39 家庭における男女共同参画の意識づくり 広報やホームページを活用し、啓発を行う。					
3 事業実績					
1 男性のためのブラッシュアップセミナーを開催した。（しまね女性センターとの共催）【再掲】					
① 日時：8月7日（金） 参加者：17人 講師：NPO 法人ファザーリング・ジャパン 代表 安藤哲也氏 演題：パパの極意～仕事も人生も楽しむ生き方					
② 日時：8月21日（金） 参加者：18人 講師：整理ist、整理収納アドバイザー 佐藤亮介氏 演題：一生使える整理力～整理整頓のコツを学んで暮らしも生き方もスッキリと！					
③ 日時：9月11日（金） 参加者：21人 講師：公益財団法人しまね女性センター事業課長 福間祐子氏 演題：人生を大きく変える小さな気づき～「10年後の自分を」思考する					
4 評価及び課題					
○セミナーは、家事や育児のコツを学び今までの生活を振り返りながらこれからの自分らしいライフスタイルを探るといった内容であった。参加者アンケートでは、「仕事中心で家事や育児は妻任せであったがこれからはもっと家族のことを考えていきたい」「自分自身の生活を見直したい」というような内容の感想が寄せられた。今後も家庭における男女共同参画について気づきの場となるような研修を継続して実施していきたい。					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	7家庭における男女共同参画の推進	所管課	産業支援センター
		具体的施策	(3)子育て支援の充実		
予算額	0千円		決算額	0千円	
1 具体的施策及び内容					
42 仕事と育児の両立に対する支援の周知 仕事と育児の両立について、適切な支援が図られるよう県や関係機関と連携して情報提供を図る。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
企業や事業所、事業主に対して国の機関（労働基準監督署・ハローワーク）や島根県、市の関係課と連携し、情報提供活動を行う。					
3 事業実績					
関係機関からのパンフレットなどを企業や事業所に配布した。 企業等が構成する会の集会等に、関係機関を招集し、情報を提供した。					
4 評価及び課題					
チラシなどの配布のほか、集会等での情報提供などにより直接企業に情報提供ができています。					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共同参 画の推進	基本施策	7 家庭における男女共同参画の推進	所管課	子育て支援課														
		具体的施策	(3) 子育て支援の充実																
予算額	174,772 千円		決算(見込)額	158,322 千円															
1 具体的施策及び内容																			
<p>児童の安全な居場所と健やかな育ちを確保し、社会参画の機会を確保します。</p> <p>43 延長保育事業 (19,896 千円) → 決算見込 (15,678 千円)</p> <p>44 一時保育事業 (8,094 千円) → 決算見込 (6,120 千円)</p> <p>45 休日保育事業 (4,620 千円) → 決算見込 (皆減)</p> <p>46 障がい児・発達促進事業 (26,095 千円) → 決算見込 (24,815 千円)</p> <p>47 病後児保育事業 (7,500 千円) → 決算見込 (7,278 千円)</p> <p>48 低学年児童受入れ事業 (6,953 千円) → 決算見込 (6,100 千円)</p> <p>51 放課後児童健全育成事業 (101,614 千円) → 決算見込 (98,331 千円)</p>																			
2 重点及び新規事業 (目的、対象、内容等)																			
<p><重点項目></p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい児・発達促進事業における対象児童の適切な受け入れ <p><新規事業></p> <p>(新規事業無し)</p>																			
3 事業実績																			
<table border="0"> <tr> <td>(1) 延長保育事業</td> <td>実施園 28 園 (延べ利用者数 24,528 人)</td> </tr> <tr> <td>(2) 一時保育事業</td> <td>実施園 27 園 (" 5,161 人)</td> </tr> <tr> <td>(3) 休日保育事業</td> <td>新制度実施により、教育・保育施設給付費の加算分に含む</td> </tr> <tr> <td>(4) 障がい児・発達促進事業</td> <td>14 園、22 名の児童保育を実施</td> </tr> <tr> <td>(5) 病後児保育事業</td> <td>延べ開設日数 192 日、延べ利用者数 293 人</td> </tr> <tr> <td>(6) 低学年児童受入れ事業</td> <td>実施園 18 園 (" 2,683 人)</td> </tr> <tr> <td>(7) 放課後児童健全育成事業</td> <td>10 小学校区において 14 クラブを運営 (1 クラブ増)</td> </tr> </table>						(1) 延長保育事業	実施園 28 園 (延べ利用者数 24,528 人)	(2) 一時保育事業	実施園 27 園 (" 5,161 人)	(3) 休日保育事業	新制度実施により、教育・保育施設給付費の加算分に含む	(4) 障がい児・発達促進事業	14 園、22 名の児童保育を実施	(5) 病後児保育事業	延べ開設日数 192 日、延べ利用者数 293 人	(6) 低学年児童受入れ事業	実施園 18 園 (" 2,683 人)	(7) 放課後児童健全育成事業	10 小学校区において 14 クラブを運営 (1 クラブ増)
(1) 延長保育事業	実施園 28 園 (延べ利用者数 24,528 人)																		
(2) 一時保育事業	実施園 27 園 (" 5,161 人)																		
(3) 休日保育事業	新制度実施により、教育・保育施設給付費の加算分に含む																		
(4) 障がい児・発達促進事業	14 園、22 名の児童保育を実施																		
(5) 病後児保育事業	延べ開設日数 192 日、延べ利用者数 293 人																		
(6) 低学年児童受入れ事業	実施園 18 園 (" 2,683 人)																		
(7) 放課後児童健全育成事業	10 小学校区において 14 クラブを運営 (1 クラブ増)																		
4 評価及び課題																			
<p>(評価)</p> <p>各事業における目標を概ね達成している。今後更なる事業推進を図る。</p> <p>(課題)</p> <p>事業財源の確保</p>																			

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	7家庭における男女共同参画の推進	所管課	生活福祉課															
		具体的施策	(3)子育て支援の充実																	
予算額※	85,844 千円		決算額※	81,256 千円																
1 具体的施策及び内容																				
<p>56 障害児通所支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子に対し、個別でのかかわりや集団での活動を通じて、言葉やコミュニケーション、社会性の向上を図り、発達の支援を実施します。 																				
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）																				
<p>○児童発達支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社) 島根整肢学園 「あゆっこ益田」 ・(社) はびねす福祉会 障がい児デイサービスセンター あゆみの里 <p>○放課後等デイサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社) 島根整肢学園 「あゆっこ益田」 ・(社) はびねす福祉会 障がい児デイサービスセンター ・(株) アリスト エクシヴ益田乙吉 ・(社) E. G. F タッチ <p>利用対象者：小学1年生～18歳まで</p> <p>○保育所等訪問支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(社) 島根整肢学園 「あゆっこ益田」 <p>○相談支援事業</p>																				
3 事業実績																				
<table> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>H27 実績</td> <td>5,898,019 円</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td></td> <td>69,588,565 円</td> </tr> <tr> <td>保育所等訪問支援</td> <td></td> <td>289,171 円</td> </tr> <tr> <td>相談支援</td> <td></td> <td>5,415,110 円</td> </tr> <tr> <td>高額障害児給付費</td> <td></td> <td>64,576 円</td> </tr> </table> <p>障害児通所については、新たな事業所が開設されたことにより、利用実績が急激に増えてきたが、ここにきて概ね事業所は充足してきていると思われる。新たに、平成 28 年度にも事業所が開設され、利用者の選択の幅が広がり、利用の利便性は向上してきている。</p>						児童発達支援	H27 実績	5,898,019 円	放課後等デイサービス		69,588,565 円	保育所等訪問支援		289,171 円	相談支援		5,415,110 円	高額障害児給付費		64,576 円
児童発達支援	H27 実績	5,898,019 円																		
放課後等デイサービス		69,588,565 円																		
保育所等訪問支援		289,171 円																		
相談支援		5,415,110 円																		
高額障害児給付費		64,576 円																		
4 評価及び課題																				
<p>事業所が増え、受け入れ体制が整ったことや関係機関の連携や相談支援が充実したことにより、当事業実績が前年比の約 1.2 倍に伸びている。今後も事業の適正化と充実を図る。</p>																				

基本目標	IV家庭・地域・職場における男女共同参画の推進	基本施策	7家庭における男女共同参画の推進	所管課	高齢者福祉課
		具体的施策	(4)高齢者支援の充実		
予算額	7,330千円		決算額	6,180千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>57 老人福祉計画の推進 平成26年度に策定した第6期老人福祉計画の推進のため、第6期老人福祉計画の進捗状況の管理等を行う推進協議会・モニタリング委員会について委員の委嘱を行った後、開催する。 ・推進協議会年2回、モニタリング委員会年4回開催予定。</p> <p>58 福祉教育の地域への普及 高齢者を支援する関係機関を対象とした研修会や意見交換の場を設け、相互の協力を図る。</p> <p>59 高齢者虐待の防止と早期発見・権利擁護 高齢者虐待を防止するため、見守り活動を行い、虐待対応へのネットワークを構築する。 高齢者の権利擁護を進めるために、会議や講習の開催等を行う。 認知症高齢者への支援として、関係機関のネットワークの体制づくりに努める。 ・高齢者虐待対応ケア会議年4回開催予定 ・認知症対応ケア会議年4回開催予定 ・認知症サポーター養成講座を実施する。できれば学校等で実施していきたい。 ・高齢者虐待・認知症についての市民向け講演会を開催したい。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>《重点的に取り組むこと》</p> <p>59 高齢者虐待の防止と早期発見・権利擁護 目的：高齢者の割合が増加している中で、高齢者が個人として尊重される生活を送るために、高齢者虐待の防止・権利擁護に関する事業を推進する。 対象：高齢者、親族、関係者等 方法：高齢者虐待・認知症についての講演会・対応ケア会議の開催</p>					
3 事業実績					
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待の個別対応 関係機関と関係者と連携を図りながら適宜対応している。 ・高齢者虐待対応ケア会議 委員10人、4回開催 高齢者虐待事例の個別対応に関すること、高齢者虐待の防止及び対応に関することなどを中心に協議。 ・高齢者虐待の防止に関する研修会 平成27年12月22日に専門職向けの研修会を開催。57名の参加あり。講師は、東洋大学 社会学部 社会福祉学科 高山 直樹教授を招き、高齢者施設における虐待の防止に向けて～支援の本質を考える～と題して、講演とグループワークを行った。 ・認知症対応ケア会議 委員8人、4回開催 高齢者の見守りやネットワークの体制作りを中心に協議。 ・認知症サポーター養成講座 地域住民や学校、警察や一般企業など各種団体を対象に17回の養成講座を開催し、624名養成。 					
4 評価及び課題					
<p>高齢者虐待対応ケア会議では、事例検討を通じて、個別ケースの対応方法の見直しやフィードバックを行うことができた一方で、医療依存度の高い方の措置対応や地域の見守り・支援体制の構築をいかに行うか、地域住民の権利擁護に関する意識の醸成をいかに行うかなどの課題も浮き彫りとなった。</p> <p>高齢者虐待の防止に関する研修会では、参加者の多くから権利擁護への意識が変わったなどの意見が数多く聞かれたが、介護サービス事業所での不適切ケアの実態が浮き彫りとなったと同時に、事業所での不適切ケアへの取組支援の必要性を感じた。</p> <p>認知症対応ケア会議を通じ、益田市にある既存のネットワークを確認することができた。しかし、認知症高齢者の増加も予測される中、既存のネットワークや資源をどのように活用し、有機的に繋げていくかという事は課題が残る。認知症サポーターの養成は幅広い年齢層を対象に講座を実施。今後も引き続き多世代への働きかけが必要と感じている。</p>					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	7家庭における男女共同参画の推進	所管課	生活福祉課
		具体的施策	(5)介護が必要な高齢者や障がい者 のいる家庭への支援		
予算額	6,372千円		決算額	6,228千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>62 移動支援事業</p> <p>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出時の円滑な移動を支援します。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>○実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援型：個別的支援が必要な障がい者等に対するマンツーマンによる支援 ・グループ支援型：屋外でのグループワーク並びに同一目的地及び同一イベントへの参加等の複数人同時支援 <p>○利用対象者：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（手帳の交付を受けていなくても対象となる場合がある。）の交付を受けている者で、市内に居住地を有し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出に移動支援が必要な者</p> <p>○利用期間：1月あたりの上限＝30時間</p>					
3 事業実績					
<p>平成27年度実績 6,227,503円（昨年度実績比 117%）</p> <p>本サービスは、利用申請時に必要回数などを申告してもらっており、概ね利用ニーズに応じていると思うが、申請手続き時や相談支援会議等でニーズの確認を実施していく予定である。</p>					
4 評価及び課題					
<p>前年比117%の実績があり、制度の定着及び利用増加が伺える。今後も障がい者の日常生活の利便性向上のため事業の推進に努めたい。</p>					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	7 家庭における男女共同参画の推進	所管課	生活福祉課
		具体的施策	(5)介護が必要な高齢者や障がい者 のいる家庭への支援		
予算額	5,352 千円		決算額	3,487 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>63 日中一時支援事業</p> <p>障がい者等の家庭の就労支援及び日常介護している家庭の一時的な負担の軽減を図るため、障がい者等の日中における活動の場を確保する支援を行います。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>○利用対象者：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（手帳の交付を受けていなくても対象となる場合がある。）の交付を受けている者で、市内に居住地を有し、日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な者</p> <p>○利用期間：25 年度からは1 月あたりの上限利用時間撤廃 （それまで1 月あたりの上限=40 時間）</p>					
3 事業実績					
<p>平成 27 年度実績 3,487,066 円（昨年度実績比 82%）</p> <p>本サービスは、利用に関する苦情等を受けておらず、概ね利用ニーズに当たっていると思うが、申請手続き時や相談支援会議等でニーズの確認を実施していく予定である。</p>					
4 評価及び課題					
<p>実績が昨年度比 82%となっているが、これは他の福祉サービスが充実したことによるものと考える。今後も障がい者の日常生活の利便の向上のため今一層の普及に努めたい。</p>					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共同参 画の推進	基本施策	7 家庭における男女共同参画の推進	所管課	子育て支援課
		具体的施策	(6) ひとり親家庭への支援		
予算額	240,427 千円		決算(見込)額	221,025 千円	
1 具体的施策及び内容					
ひとり親家庭に対して国県制度に基づいた手当及び市独自の手当を支給し、社会的・経済的な自立を支援します。					
64 母子家庭高等技能訓練給付金の支給 (3,521 千円) → 決算見込 (3,077 千円)					
65 自立支援訓練給付金の支給 (上記に含む)					
66 小・中学校入学支度金の支給 (425 千円) → 決算見込 (365 千円)					
67 交通遺児手当給付金の支給 (180 千円) → 決算見込 (180 千円)					
68 児童扶養手当の支給 (236,101 千円) → 決算見込 (217,113 千円)					
69 ふれあいサロン「ニコニコの部屋」への支援 (200 千円) → 決算見込 (200 千円)					
2 重点及び新規事業 (目的、対象、内容等)					
<p><重点項目></p> <ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の社会的・経済的自立のための訓練に対する支援 児童扶養手当の適正な支給 <p><新規事業></p> <p>(新規事業無し)</p>					
3 事業実績					
<p>(1) 母子家庭高等技能訓練給付金の支給 資格者 3 名に対する訓練給付 (課税世帯 : 70,500 円/月、非課税世帯 : 100,000 円/月)の支給及び資格者 1 名に対する修了一時金 50,000 円を支給</p> <p>(2) 自立支援訓練給付金の支給 資格者 1 名に対して 16,600 円を支給</p> <p>(3) 小・中学校入学支度金の支給 小学校入学 35 名、中学校入学 38 名に支度金 5,000 円を支給</p> <p>(4) 交通遺児手当給付金の支給 支給対象児童 3 名 (1 世帯) に 1 人当たり月額 5,000 円を支給</p> <p>(5) 児童扶養手当の支給 受給資格者数 504 名 (うち受給者数 460 名)</p> <p>(6) ふれあいサロン「ニコニコの部屋」への支援 (継続)</p>					
4 評価及び課題					
<p>(評価)</p> <p>それぞれの事業において、概ね目標を達成。今後更なる事業の充実を図る。</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各給付金制度の周知拡大 ○ 児童扶養手当の制度周知と不正受給の防止 					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	8 地域における男女共同参画の推進	所管課	危機管理課
		具体的施策	(1)地域における男女共同参画意識 の普及		
予算額	760 千円		決算額	719 千円	
1 具体的施策及び内容					
70 交通指導員の女性登用					
<p>通学時における児童・生徒の安全対策として、通学路の危険箇所の点検、児童の安全についての心配り、目配り、声かけなどの街頭活動に取り組む交通指導員に女性指導員を登用します。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>○通学時の児童・生徒の安全及び通行者への交通指導等を目的として活動を行う。</p> <p>○交通指導員の交代時期等において、女性の登用を進める。</p>					
3 事業実績					
<p>・平成27年4月に新たな2年の任期が始まるため委嘱状を交付した。24人の指導員のうち、女性は2人である。全員が留任となった。</p>					
4 評価及び課題					
<p>・月2回通学路等に立ち交通指導を行っている。また、空港マラソン等で交通誘導を行っている。交通指導員の活動が市民の目にふれる機会が少ないため、女性の参画がしにくくなっている。</p>					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	8 地域における男女共同参画の推進	所管課	社会教育課
		具体的施策	(1) 地域における男女共同参画の普及		
予算額	5,800 千円		決算額	5,800 千円	
1 具体的施策及び内容					
71 男女共同参画に関する公民館講座の開催 市民学習センター講座及び各地区公民館講座において、特に、子どもの育ちを支援するための地域人材の育成と、具体的な子育て支援の場を開設し、安心して子育てでき、女性の就労支援につながる環境づくりを構築する。【再掲】					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
71 男女共同参画に関する公民館講座の開催 市民学習センター講座及び各地区公民館講座において、特に、子どもの育ちを支援するための地域人材の育成と、具体的な子育て支援の場を開設し、安心して子育てでき、女性の就労支援につながる環境づくりを構築する。【再掲】					
3 事業実績					
各地区公民館で人権に関する講座や男性料理教室を実施。 また、様々な活動（野外活動・通学合宿等）を通じて、子ども達の自立を促し、又、地域全体で子育てをしていく事を推進する事で、子育ての負担軽減を図った。【再掲】					
4 評価及び課題					
公民館では、分野は様々であるが男女共同参画の視点を取り入れた講座等を開催している。今後も内容を変えながら発展的に継続して実施していきたい。【再掲】					

基本目標	Ⅳ家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	8 地域における男女共同参画の推進	所管課	人口拡大課
		具体的施策	(2) 地域における政策方針決定過程 への男女共同参画の推進		
予算額	0千円		決算額	0千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>72 地区振興センター運営委員会への女性の参画推進 地区における男女共同参画意識の向上と併せ、地区振興センター運営委員への女性の参画を促します。</p> <p>73 自治会組織への女性の参画促進 地区における男女共同参画意識の向上と併せ、自治会組織委員への女性の参画を促します。</p> <p>地域自治組織への女性の参画推進 地区における男女共同参画意識の向上と併せ、地域自治組織及び設立準備団体における委員への女性の参画を促します。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>目的：地区振興センター運営委員・自治会役員・地域自治組織及び設立準備団体への女性登用の呼びかけ 対象：地区振興センター運営委員会委員長・センター長・連合自治会長・各自治会長・各種団团长 方法：①センター運営委員会改選期（平成28年4月1日）を踏まえ、センター長会議での呼び掛けと運営委員長宛にチラシ等で呼びかける。 ②連合自治会長連絡会での呼び掛け（平成27年12月予定）及び自治会役員選出時期に各自治会長宛にチラシ等で呼びかける。 ③地域自治組織ガイドブックにおいて女性登用の必要性、重要性を記載するとともに、地区役員会議、住民説明会等において参画を呼びかける。</p>					
3 事業実績					
<p>72 平成28年度が委員改選期にあたるため、各地区へ推薦依頼を送付することとしているが、その依頼文に委員中女性を40%登用するよう求めている。（平成28年2月依頼文発送） 地区振興センター長会議において上記依頼について口頭で改めてお願いする。（平成28年2月開催時）</p> <p>73 連合自治会長連絡会での呼びかけの実施（平成27年11月開催） 平成28年度自治会現況届の提出を求める書簡を各自治会に送付する際、依頼文に女性の登用を求める文書を記載するとともに、男女共同参画に関するチラシを同封し、周知、普及を図る。 地域自治組織ガイドブックにおいて女性委員の登用の必要性、重要性について記載している。 各地区会議において、ことあるごとに女性の登用の必要性、重要性について説明し、周知している。</p> <p>【参考】 地区振興センター運営委員会女性登用率 委員総数197名中、女性49名、登用率24.9%（昨年度と同様） 地域自治組織及び準備団体会員女性登用 会員総数575名中、女性179名、登用率31.1%</p>					
4 評価及び課題					
<p>地域づくりを進めるためには女性の意見が必要であるという認識は、徐々に広まっていると感じている。特にこれからの地域づくりのリーダーとなる地域自治組織及びその準備団体の会長他役員が多くから積極的な女性の登用を求める声が聞かれる状況となっている。</p> <p>今後は、積極的に地域づくりに関われるよう、女性も含め会員が意見を出しやすい会議づくりや女性企画によるイベントの開催など、地域自治組織及び準備団体に対し周知と意識付けを行っていく。</p>					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	8 地域における男女共同参画の推進	所管課	危機管理課
		具体的施策	(2) 地域における政策方針決定過程 への男女共同参画の推進		
予算額	600 千円		決算額	180 千円	
1 具体的施策及び内容					
74 自主防災組織への女性の参画促進					
○災害に備え地域で組織する自主防災組織において、組織委員や役割に応じて編成される各班へ女性の参画を促進します。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
○災害時に住民が各自役割分担を決め、自分たちの地域は自分で守ることを目的として結成される組織。					
○自治会等への自主防災組織結成についての説明会を開催するなかで、各班へバランスの取れた構成となるように女性の参画を促します。					
3 事業実績					
・今年度は、自主防災組織の設立の相談は数地区であったものの、設立までには至らなかった。相談の際には、女性の参画を呼び掛けている。					
4 評価及び課題					
・自主防災組織には救護班等で女性が参画している。					
・女性の視点からも防災を進めることが必要である。避難所の設営や運営等を訓練する中で、女性の意見を反映していくことが求められている。					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	8 地域における男女共同参画の推進	所管課	社会教育課
		具体的施策	(3) 女性グループの活動支援		
予算額	776 千円		決算額	776 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>75 女性グループの活動支援</p> <p>○ 市婦人会、市子ども会協議会、市PTA連合会での「メディア」や「食育」、「父親の子育て参画」を視点とした事業展開を支援し、子育て環境の充実と、母親の就労支援につながることを狙い実施する。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>75 女性グループの活動支援</p> <p>○ 市婦人会、市子ども会協議会、市PTA連合会での「メディア」や「食育」、「父親の子育て参画」を視点とした事業展開を支援し、子育て環境の充実と、母親の就労支援につながることを狙い実施する。</p>					
3 事業実績					
<p>益田市婦人会連合会</p> <p>活動：総会、中央研修会、各種講演会参加、日本赤十字奉仕団活動、交通安全活動、高齢者見守り活動、</p>					
4 評価及び課題					
<p>社会教育の発展に、婦人会の立場で各種活動され、貢献いただいているが、構成団体の減少等により、益田市全体を網羅する連合団体としての役割を果たすことができているかの判断は困難と思われる。</p>					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	8 地域における男女共同参画の推進	所管課	人権センター
		具体的施策	(3) 女性グループの活動支援		
予算額	千円		決算額	千円	
1 具体的施策及び内容					
75 女性グループの活動支援		既存のグループとの連携を図り、人権センターの貸館等への配慮などにより活動支援を行う。			
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
《重点的に取り組むこと》		男女共同参画参画の取り組みに関連する団体やグループとの意見交換会等の開催			
3 事業実績					
○男性のためのブラッシュアップセミナーの企画・運営を男女共同参画サポーターとともにいった。					
4 評価及び課題					
○男女共同参画に取り組む女性グループの活動を把握しながら、地域における活動を連携して行っていきたい。					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	9職場における男女共同参画の推進	所管課	産業支援センター
		具体的施策	(1) 企業団体に対する男女共同参画の働きかけ		
予算額	0千円		決算額	0千円	
1 具体的施策及び内容					
76 雇用分野における男女の機会均等と待遇の確保、セクシャル・ハラスメントに関する周知 ・企業や事業所、事業主などに対し、雇用分野における男女の機会均等と待遇が確保されるよう、また職場におけるセクシャル・ハラスメントへの適切な措置が取られるよう県や関係機関と連携して情報提供を図り、労働条件の向上を促します。					
77 関係機関と一体となったの情報提供 ・ハローワーク益田、益田商工会議所 等の関係機関団体と連携して情報提供を図る。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
76 企業や事業所、事業主に対して国の機関（労働基準監督署・ハローワーク）や島根県、市の関係課と連携し、情報提供活動を行う。					
77 経済団体（益田商工会議所・美濃商工会）・ハローワーク益田と連携し、益田鹿足雇用推進協議会会員事業所等へ情報提供を行う。					
3 事業実績					
関係機関からのパンフレットなどを企業や事業所に配布した。 企業等が構成する会の集会等に、関係機関を招集し、情報を提供した。					
4 評価及び課題					
チラシなどの配布のほか、集会等での情報提供などにより直接企業に情報提供ができている。 各機関が発行している広報には、その機関が独自に情報を掲載している。					

基本目標	Ⅳ家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	9 職場における男女共同参画の推進	所管課	産業支援センター
		具体的施策	(2) 労働に関する法令等の広報・情報提供		
予算額	0 千円		決算額	0 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>78 セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止 企業や事業所に対し、セクシャル・ハラスメント、パワーハラスメントの防止について、島根県や関係機関と連携して情報提供を図ります。</p> <p>79 妊娠中及び出産後の女性労働者の保健指導や健康審査に関する指針や制度、規定の周知 ・企業や事業所、事業主などに対し、妊娠中及び出産後の女性労働者の保健指導や健康審査に関する指針や制度、規定等について適切な措置が取られるよう島根県や関係機関と連携して情報提供を図り、労働条件の向上を促進します。</p> <p>80 産前、産後休暇や育児休業制度等の周知 ・企業や事業所、事業主などに対し、産前、産後休暇や育児休業制度等について適切な措置が取られるよう島根県や関係機関と連携して情報提供を図り、労働条件の向上を促進します。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>経済団体（益田商工会議所・美濃商工会）・ハローワーク益田と連携し、益田鹿足雇用推進協議会会員事業所等へ情報提供を行う。</p>					
3 事業実績					
<p>関係機関からのパンフレットなどを企業や事業所に配布した。 企業等が構成する会の集会等に、関係機関を招集し、情報を提供した。</p>					
4 評価及び課題					
<p>チラシなどの配布のほか、集会等での情報提供などにより直接企業に情報提供ができている。 各機関が発行している広報には、その機関が独自に情報を掲載している。</p>					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	9 職場における男女共同参画の推進	所管課	産業支援センター
		具体的施策	(3) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の理解促進		
予算額	0千円		決算額	0千円	
1 具体的施策及び内容					
81 雇用拡大、起業、在宅ワーク等の周知					
・経済的自立を促すための雇用の拡大、起業、在宅ワークについて、適切な措置が取られるよう島根県や関係機関と連携して情報提供を図ります。					
2 重点及び新規事業(目的、対象、内容等)					
経済団体(益田商工会議所・美濃商工会)・ハローワーク益田と連携し、益田鹿足雇用推進協議会会員事業所等へ情報提供を行う。					
3 事業実績					
関係機関からのパンフレットなどを企業や事業所に配布した。 企業等が構成する会の集会等に、関係機関を招集し、情報を提供した。					
4 評価及び課題					
チラシなどの配布のほか、集会等での情報提供などにより直接企業に情報提供ができています。 各機関が発行している広報には、その機関が独自に情報を掲載している。					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	9 職場における男女共同参画の推進	所管課	産業支援センター
		具体的施策	(4) 女性の職業能力開発の推進		
予算額	0 千円		決算額	0 千円	
1 具体的施策及び内容					
83 女性の職業支援 <ul style="list-style-type: none"> ・島根県等の関係機関と連携し、女性の職業能力開発の支援を行います。 ・企業のポジティブ・アクションを推進します。 ・企業や事業所、事業主などに対し、女性の雇用環境の整備に向けての情報提供を行います。 					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
企業や事業所、事業主に対して島根県、市の関係課と連携し、情報提供活動を行う。					
3 事業実績					
支援を求める者があればスムーズに支援できるように、関係機関とは常に情報交換を行っている。 ハローワーク益田管内の市町並びに、教育機関及び産業団体、事業主等で組織する益田鹿足雇用推進協議会会員に 対し、情報提供を行った。					
4 評価及び課題					
集会等での情報提供などにより直接企業に情報提供ができています。					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共 同参画の推進	基本施策	9 職場における男女共同参画の推進	所管課	産業支援センター
		具体的施策	(5) ふるさと就職支度金制度の活用		
予算額	0 千円		決算額	0 千円	
1 具体的施策及び内容					
84 UI ターン希望者・新規就職者の就職支援					
・地元就職時に必要とする資金を融資することにより地元就職を促進し、益田市の労働人口の増加及び定着を図り、もって地域の雇用の安定化及び活性化を図ります。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
益田市の労働人口の増加及び定着を図り、もって地域の雇用の安定化及び活性化を図るため、金融機関等でのPRを積極的に行う。					
3 事業実績					
UI ターン希望者の就職のために必要な経費の融資を受けるための支援を行った。 関係機関が開催するUI ターンフェア、就職フェアなどの事業に積極的に協力し、合わせて、広報活動も行った。					
4 評価及び課題					
融資支援制度の利用を金融機関に周知し、利用について相談を受けたが、金融機関が等制度を上回る融資商品を開発しており、利用するには至らなかった。					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共同 参画の推進	基本施策	10 地域産業における男女共同参画 の推進	所管課	農業振興課
		具体的施策	(1) 男女平等の意識づくり		
予算額	千円		決算額	千円	
1 具体的施策及び内容					
85 農山村漁村女性の日の普及と啓発 内容 : 男女がともに対等なパートナーとして理解しあい農業経営や地域活動に主体性をもって参画できるための支援を行います。					
2 重点及び新規事業 (目的、対象、内容等)					
農山村漁村女性の日の記念行事への参加の推進					
3 事業実績					
県内での行事が行われなかった。					
4 評価及び課題					
農山村漁村女性の日の記念行事の参加は、県外での開催であり参加が難しい。 今後は、市内等で行われる男女共同参画推進行事において、農山漁村の女性に対して参加の促進を図る。					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共同 参画の推進	基本施策	10 地域産業における男女共同参画 の推進	所管課	農業振興課
		具体的施策	(2) 政策方針決定過程への女性 の参画促進		
予算額	千円		決算額	千円	
1 具体的施策及び内容					
86 政策方針決定過程への女性の参画促進 農林漁業関係団体などにおける女性の政策方針決定過程への参画を促進します。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
農林水産業関係団体への女性の積極的な登用啓発					
3 事業実績					
益田市人・農地プラン検討委員会 構成員8名 女性4名 構成団体からの選出委員の変更の申し出の際、女性からの選出をお願いし、委員8名中4名の女性委員とした。					
4 評価及び課題					
<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産業関係団体への女性の積極的な登用 益田市人・農地プラン検討委員会については、委員の5割を女性に参画していただくことができました。 今後、構成団体の人事異動等により選出委員の変更が予測されるが、各団体に女性委員の選出をお願いし、半数の女性委員の参画を進める。 ○各農業関係協議会への女性の参画の促進 各農業関係協議会等への参加もほとんどが男性であるため、女性の参画の促進を図る 					

基本目標	IV家庭・地域・職場における男女共同参画の推進	基本施策	10 地域産業における男女共同参画の推進	所管課	農業振興課
		具体的施策	(1)男女平等の意識づくりと、女性の権利の確立		
予算額	千円		決算額	千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>87 男女平等の意識づくりと、女性の権利の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女が共に対等なパートナーとして理解しあい、農林業に携わる女性の役割と権利を評価するための家族経営協定の締結を促進します。 					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>○ 家族経営協定の締結を促進</p> <p>農業経営は、ほとんどが家族経営となっており、その収入は事業主に入ってくる。しかし、事業主の多くは男性が行っており、家族（配偶者等）の労働に対する評価が不透明となることが多い。農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を行うために、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるための協定を締結する。</p> <p>この協定を行うことにより、農業経営改善計画を共同で申請することで、協定を締結している家族も認定農業者となることができる。</p> <p>また、認定農業者で青色申告の者と家族経営協定を締結している配偶者または後継者は、農業者年金に加入する場合に、保険料の国庫助成を受けることができる。</p>					
3 事業実績					
<p>平成 27 年度 新規協定 1 件 ※ 家族経営協定の締結 … 34 家族</p>					
4 評価及び課題					
<p>長年の家族経営の中で、家族内で既に暗黙の形で取り決めができているところから協定の締結までは進まないのが現状であるが、労働に対する評価が不透明になりやすいことから、家族内で十分な話し合いを行い、お互いを理解しその取り決めを形に表すことにより、意欲とやりがいを持って農業に取り組むことができる。</p> <p>昨年は、1 件の新規協定を行うことができた。家族経営の中に女性の意見を取り入れる体系づくりとして、引き続きこの協定の締結の促進を図る。</p>					

基本目標	IV家庭・地域・職場 における男女共同 参画の推進	基本施策	10 地域産業における男女共同参画 の推進	所管課	農業振興課
		具体的施策	(4) 女性グループ活動の支援		
予算額	千円		決算額	千円	
1 具体的施策及び内容					
88 社会的・経済的地位の向上の支援					
<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業に携わる助成が生産活動や経営管理等の担い手として重要な役割を果たすための育成と支援を行います。 					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
農林水産業関係団体の女性部会への支援					
3 事業実績					
各女性団体と共同し農業体験、視察等の支援を実施					
<ul style="list-style-type: none"> 「西いわみモーモークラブ」総会及び研修会開催の支援 J A西いわみ管内の繁殖牛を飼養する女性が、管理技術の向上や新技術の取得を図るとともにお互いの親睦を深めることを目的としている。 加工グループのイベント参加の支援 					
4 評価及び課題					
女性を中心とする各地区の加工グループなどの活動の活性化を図る。					
<ul style="list-style-type: none"> イベント等への参加を促進 6次産業化への取り組みの支援 					

基本目標	V国際的協調	基本施策	11 国際的視野に立った男女共同参画の推進	所管課	人権センター
		具体的施策	(1)世界や国の動きに関する情報提供		
予算額	千円		決算額	千円	
1 具体的施策及び内容					
89 国際情報の収集と情報提供 「共同参画」を市役所本庁ロビーや市民学習センターのスタンドに設置し周知する。また、特に国際的な動きに関する情報についてはピックアップして人権センターロビーのスタンドに設置し情報提供とする。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
89 国際情報の収集と情報提供 「共同参画」を市役所本庁ロビーや市民学習センターのスタンドに設置し周知する。また、特に国際的な動きに関する情報についてはピックアップして人権センターロビーのスタンドに設置し情報提供とする。					
3 事業実績					
○情報誌「共同参画（内閣府発行）」などを市役所、市民学習センター、人権センターに設置し情報提供を行った。					
4 評価及び課題					
○男女共同参画に関する世界や国の動きについて、引き続き情報提供を行っていく。					

基本目標	V国際的協調	基本施策	11 国際的視野に立った男女共同参画の推進	所管課	人権センター
		具体的施策	(2) 国際交流に関する情報提供		
予算額	895 千円		決算額	832 千円	
1 具体的施策及び内容					
90 国際交流の推進による国際感覚の醸成 多文化共生、異文化理解に関する講座の開催により国際感覚の醸成を図る。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
90 国際交流の推進による国際感覚の醸成 多文化共生、異文化理解に関する講座の開催により国際感覚の醸成を図る。					
3 事業実績					
<p>○多文化共生講座を実施した。</p> <p>[人権センター] 内容：韓国の言葉や文化を学び、多文化共生社会を共に考える 回数：10 回連続講座、受講者：延 215 名</p> <p>[公民館等] 内容：韓国の言葉や文化を学び、多文化共生社会を共に考える 回数：4 回、受講者：延 93 名</p>					
4 評価及び課題					
○韓国の食文化を通じて異文化を体験する機会を提供できた。今後も異文化を体験しながら、多文化共生について考える機会を提供していきたい。					

基本目標	V国際的協調	基本施策	11 国際的視野に立った男女共同参画の推進	所管課	人権センター
		具体的施策	(3) 在住外国人に対する支援		
予算額	8,616 千円		決算額	8,434 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>91 外国人のための日本語学級の提供 益田日本語ボランティアグループ「ともがき」に指導を依頼し、日常的な読み書き等の語学習得の機会を提供する。</p> <p>92 相談支援体制の充実 人権センター生活相談として外国人相談を受け付ける。韓国語、英語、中国語等を理解できる相談員を配置している。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>《重点的に取り組むこと》 日本語学級の提供：在住外国人に対し、毎週日曜日の午前中に日本語教室の実施を支援していく。</p>					
3 事業実績					
○日本語学級は、毎週日曜日開催。年 43 回実施し、延 312 人の参加があった。					
4 評価及び課題					
<p>○引き続き、日本語学級の実施など在住外国人の語学支援を行っていく。</p> <p>○在住外国人の実態を把握するとともに、相談者を受け際には、相談者の意向を確認しながら適切に対応する必要がある。</p>					

基本目標	VI計画の推進	基本施策	12 推進体制の充実	所管課	人権センター
		具体的施策	(1)男女共同参画推進体制づくり		
予算額		895 千円	決算額		832 千円
1 具体的施策及び内容					
93 総合的な推進体制の整備 益田市男女共同参画審議会へ計画の推進に関する事項について諮問し計画の見直しを行う。					
94 自主グループとの協働 自主グループと連携をはかり、実施できる内容を検討する。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
3 事業実績					
○第3次益田市男女共同参画計画の策定を行った。 ○益田市男女共同参画審議会を3回開催し、施策に係る進捗状況や事業内容の審議等行った。					
4 評価及び課題					
○第3次益田市男女共同参画計画の策定にあたっては、市民意識調査の実施、男女共同参画審議会での審議、益田市議会での協議、パブコメの実施など、広く意見を聴き計画に反映することができた。					

基本目標	VI計画の推進	基本施策	12 推進体制の充実	所管課	人権センター
		具体的施策	(2) 庁内における男女共同参画の推進		
予算額	895 千円		決算額	千円	
1 具体的施策及び内容					
95 男女共同参画推進体制の整備					
益田市男女共同参画計画推進委員会規程に基づき設置されている「益田市男女共同参画計画推進委員会」を開催し、平成 27 年度は部会を設置することにより計画の見直しを行う。					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
3 事業実績					
○第 3 次益田市男女共同参画計画の策定を行った。					
○益田市男女共同参画計画推進委員会を 3 回、部会を 5 回開催し、第 3 次計画の素案の作成を行った。					
4 評価及び課題					
○益田市男女共同参画推進委員会及び同部会を開催し、男女共同参画計画の進捗状況や各関係課の取組について確認し第 3 次計画の素案を作成することにより、庁内における男女共同参画のさらなる推進に向けて意識が高まった。					

基本目標	IV 計画の推進	基本施策	12 推進体制の充実	所管課	人事課
		具体的施策	(2) 庁内における男女共同参画の推進		
予算額	5 6 千円		決算額	5 6 千円	
1 具体的施策及び内容					
<p>96 女性の管理職員等への登用促進 市職員については、性別にとらわれない職員配置と職務分担を促進するとともに、女性職員の管理職への登用を進めます。</p> <p>97 市職員研修の実施 男女共同参画の視点に立ってそれぞれの職務の遂行に努めるとともに、地域において男女共同参画推進者としての役割を果たす職員を育成します。</p>					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
<p>① 女性管理職の登用を進める。</p> <p>② 全国市町村国際文化研修所が主催する「女性リーダーのためのマネジメント研修」に職員を派遣し、自治体の政策課題について幅広い視点から学ぶとともに、職場の活性化や部下の育成に必要とされるマネジメント能力の向上を目指す。</p>					
3 事業実績					
<p>① 平成 27 年度中の女性職員の管理職登用は 3 人、課長補佐及び係長級へ昇任した女性職員は 4 人であった。また、27 年度実施の職員採用試験における合格者 11 人中、女性は 6 人となっている。</p> <p>② 女性リーダーがより意欲的に職務に取り組んでいけるように、全国市町村国際文化研修所が主催する「女性リーダーのためのマネジメント研修」に職員を派遣した。</p>					
4 評価及び課題					
<p>① 平成 27 年度中に管理職に昇任した女性職員が 3 人、課長補佐及び係長級へ昇任した女性職員が 4 人おり、女性の管理職登用及び管理職員へ向けての人材育成を図ることができている。 また、今年度実施の職員採用試験における合格者 11 人中、女性 6 人を合格者とし、市職員の女性構成率 30% を超える採用ができた。</p> <p>② 人権センターが主催する人権・同和教育研修への参加を職員に対して義務付けることにより、意識啓発を図ることができている。</p> <p>③ 全国市町村国際文化研修所が主催する「女性リーダーのためのマネジメント研修」に職員を派遣し、自治体の行政課題について幅広い視点から学ぶとともに、職場の活性化や部下の育成に必要とされるマネジメント能力の向上を目指すことができた。</p>					

基本目標	VI計画の推進	基本施策	12 推進体制の充実	所管課	人権センター
		具体的施策	(3) 市民意識と実態調査の実施		
予算額		895 千円	決算額		千円
1 具体的施策及び内容					
98 市民意識・実態調査の実施 市民意識・実態調査を行い、現状を把握する。5月実施予定					
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）					
3 事業実績					
○5月、無作為抽出方法により抽出した満20歳以上の市民1000人を対象に意識調査を行った。回収率：46.3%					
4 評価及び課題					
○市民意識調査結果から、DVやハラスメント被害、根強く残っている固定的役割分担意識、ワークライフバランスの実現など様々な課題があり、その解決に向けた取組を市、市民、事業者が連携して行っていく必要がある。					

基本目標	VI計画の推進	基本施策	12 推進体制の充実		所管課	人権センター
		具体的施策	(4)男女共同参画都市宣言と条例の制定			
予算額	千円		決算額	千円		
1 具体的施策及び内容						
99 男女共同参画都市宣言と条例の制定			男女共同参画都市宣言については今年度も予定はないが、今後の宣言に向けた機運醸成を図る。			
2 重点及び新規事業（目的、対象、内容等）						
3 事業実績						
4 評価及び課題			○男女共同参画都市宣言については、今後検討していく。			